



2021年1月7日

各位

会社名 株式会社島忠
代表者名 代表取締役社長 岡野 恭明
(コード番号：8184 東証第1部)
問合せ先 取締役経営企画本部長 折本 和也
(TEL 048-851-7711)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年3月に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2021年1月23日（土）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 2021年1月23日（土）
- (2) 公告日 2021年1月8日（金）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.shimachu.co.jp/news/entryfile/20210107.pdf>

2. 本臨時株主総会の開催日時及び付議議案等について

当社は、当社が2020年11月13日に公表した「株式会社ニトリホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明及び同社との間の経営統合契約の締結に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、株式会社ニトリホールディングス（以下「ニトリ」といいます。）からの要請により、本臨時株主総会において、会社法第180条に基づき当社の普通株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことに係る議案を付議する予定です。

また、本臨時株主総会においては、ニトリとの経営統合契約に基づき、ニトリの指名する須藤文弘氏、青山夏樹氏及び滝竜三郎氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する旨の議案も併せて上程することを予定しております。なお、上記3氏のうち須藤文弘氏については、本日開催の取締役会において同氏を当社の会長に選任する旨の決議がなされております。

本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上